

特定非営利活動法人
チャイルド・フアンド・
ジャパン
2015年度
年次報告書

ChildFund
Japan

Annual Report

2015



理事長挨拶

2015年度も皆様から温かいご支援をお寄せくださり、厚くお礼申し上げます。1年の活動報告書をお届けいたします。

皆様からのご支援により実施した事業の具体的な成果をご報告しております。どうぞ一読くださいますようお願いいたします。

2015年度は、ネパールの大地震から始まりました。第一報を受けて、直ちに緊急支援を開始し、引き続き復興支援事業を継続して実施いたしました。これらの事業のために国内の皆様はもとより、チャイルド・ファンド・アライアンス各国からも、お見舞いと多額のご寄付をいただきました。感謝を申し上げます。

フィリピン、ネパール、スリランカ、支援各国におけるスポンサーシップ・プログラム、プロジェクト支援が様々な困難を克服しながら進んでおりますことを合わせてご報告するとともに、今後ともご理解とご支援をくださいますようお願い申し上げます。

世界中の子どもたちが守られ、成長することをお祈りいたします。



特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン 理事長

たかた やすひこ
高田 和彦

役員

2016年3月31日現在

顧問	深町 正信	
理事長	高田 和彦	日本キリスト教団九段教会牧師
理事	福嶋 美佐子	特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 支援者代表
理事	伊藤 悟	青山学院大学宗教部長、教育人間科学部教授
理事	小澤 淳一	青山学院初等部宗教主任
理事	原島 博	ルーテル学院大学教授
監事	奥澤 行雄	奥澤行雄税理士事務所所長
監事	脇屋 元	立花証券株式会社取締役

チャイルド・ファンド・ジャパン40年の歩み

支援される国から支援する国へと行われた「愛のバトンタッチ」

1945年	第二次世界大戦終了
1948年	キリスト教児童基金(CCF)が日本の戦災孤児へ支援をはじめ
1952年	CCFの日本事務所として社会福祉法人基督教児童福祉会が設立
1974年	日本が経済成長を遂げてCCFの支援が終了
1975年	社会福祉法人基督教児童福祉会(CCWA)は国際精神里親運動部を創設しフィリピンでの支援を開始
1991年	東京弁護士会人権賞受賞
1995年	ネパールで保健事業の支援を開始
2001年	全国社会福祉協議会会長特別表彰受賞
2005年	CCWA国際精神里親運動部は法人変更により特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして活動を開始
2006年	外務大臣表彰受賞
2006年	スリランカでスポンサーシップ・プログラムを開始
2009年	国税庁長官より「認定NPO法人」に認定される
2010年	ネパールでスポンサーシップ・プログラムを開始
2011年	東日本大震災緊急・復興支援事業を開始(2013年3月終了)
2015年	東京都より「認定NPO法人」に認定される

目次

02	理事長挨拶／役員／歴史
03	事業概要
04	数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年
05	支援活動のネットワーク
06	チャイルド・ファンド・ジャパンの1年
08	地域開発支援事業
10	事業報告 フィリピン
16	事業報告 ネパール
20	事業報告 スリランカ
22	緊急・復興支援事業
23	アドボカシー(広報・啓発・提言事業)
24	企業・団体からのご協力
25	様々なご支援・ご参加の方法
26	会計報告

チャイルド・ファンド・ ジャパン 事業概要



チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。活動を通じ人と人とが出会い、お互いに理解を深め、つながることを大切にしています。

1 地域開発支援事業

スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長することができるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたちには、教育や保健・栄養など、一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指して、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的視野にたった支援を行います。2015年度は、フィリピンで15カ所、ネパールで1カ所、スリランカで2カ所の協力センターと協働して支援を行いました。

支援プロジェクト

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2015年度はフィリピンで1件、ネパールで2件のプロジェクトを実施しました。



- 1: 元気に学校に通うチャイルドたち
- 2: ネパール大地震の被災地で食料や防水シートなどを配布
- 3: 子どもへの暴力のない世界が実現されることを目指し活動に取り組み、日本政府国連代表部との共催で国連総会のサイドイベントに参加しました

2 緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援します。2015年度は、フィリピンでの台風への緊急・復興支援、ネパール大地震緊急・復興支援、シリア難民支援など、3件の事業を実施しました。

3 広報・啓発・提言事業

国内でチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を広め、理解を深めていただくための事業です。2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に「子どもへの暴力を撲滅させる」という目標が盛り込まれるよう、「Free～子どもへの暴力のない世界を目指して～」という国際キャンペーンを実施しました。



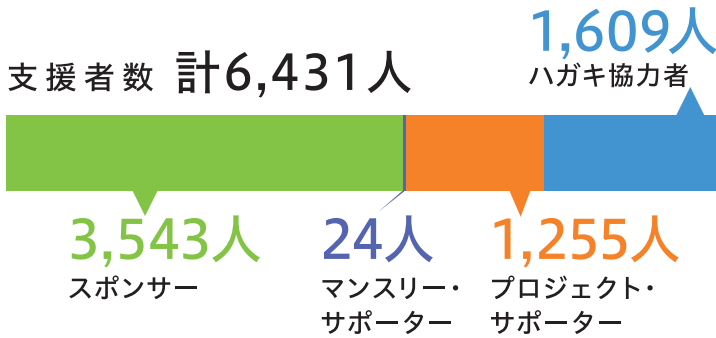
一目でわかる！

数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年

スポンサー、マンスリー・サポーター、プロジェクト・サポーター、ハガキ協力者としてご支援くださる皆さまと、フィリピン、ネパール、スリランカのチャイルドの数、支援を離れたチャイルドの数、決算報告の数字をまとめました。

※数字はいずれも2016年3月31日時点

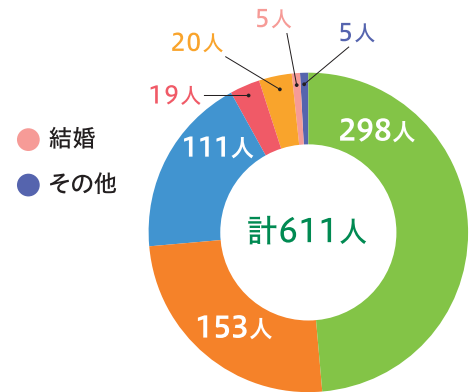
支援者数と支援チャイルド数



チャイルド・ファンド・ジャパンの支援を離れたチャイルド (2015年度)

フィリピン

- 卒業
- 地域の自立
- 転居
- 経済的安定
- 中退



ネパール

- 卒業77人
 - 転居2人
 - 中退8人
 - 結婚9人
- 計96人が支援を離れました。

スリランカ

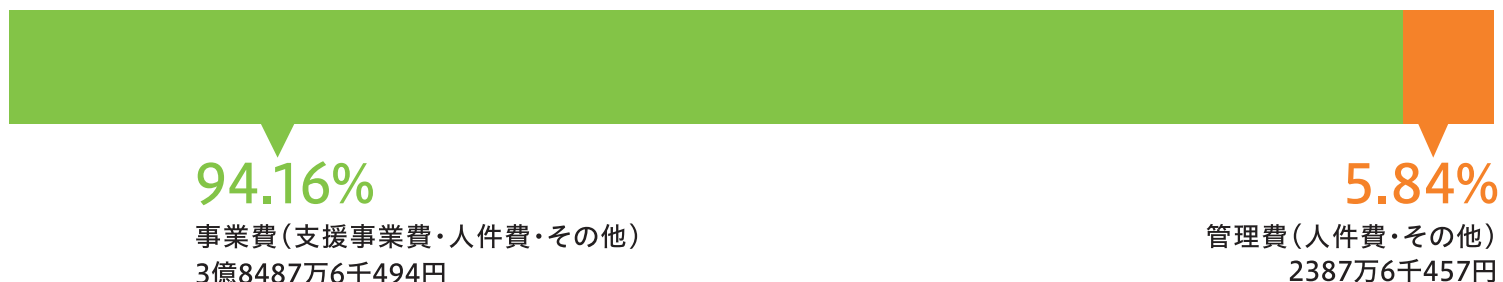
- 転居4人
 - 経済的安定1人
 - 結婚1人
 - 就業4人
 - その他3人
- 計13人が支援を離れました。

決算の概要

収入内訳 合計4億6180万9千505円



支出内訳 合計4億0875万2千951円



支援活動の ネットワーク



チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月に、子どもたちの支援に取り組む国際的なネットワーク組織であるチャイルド・ファンド・アライアンスに加盟しました。チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟団体は、スポンサーの方々とともに1,400万人の子どもたち、家族を支援する活動を日々実践しています。

チャイルド・ファンド・アライアンス

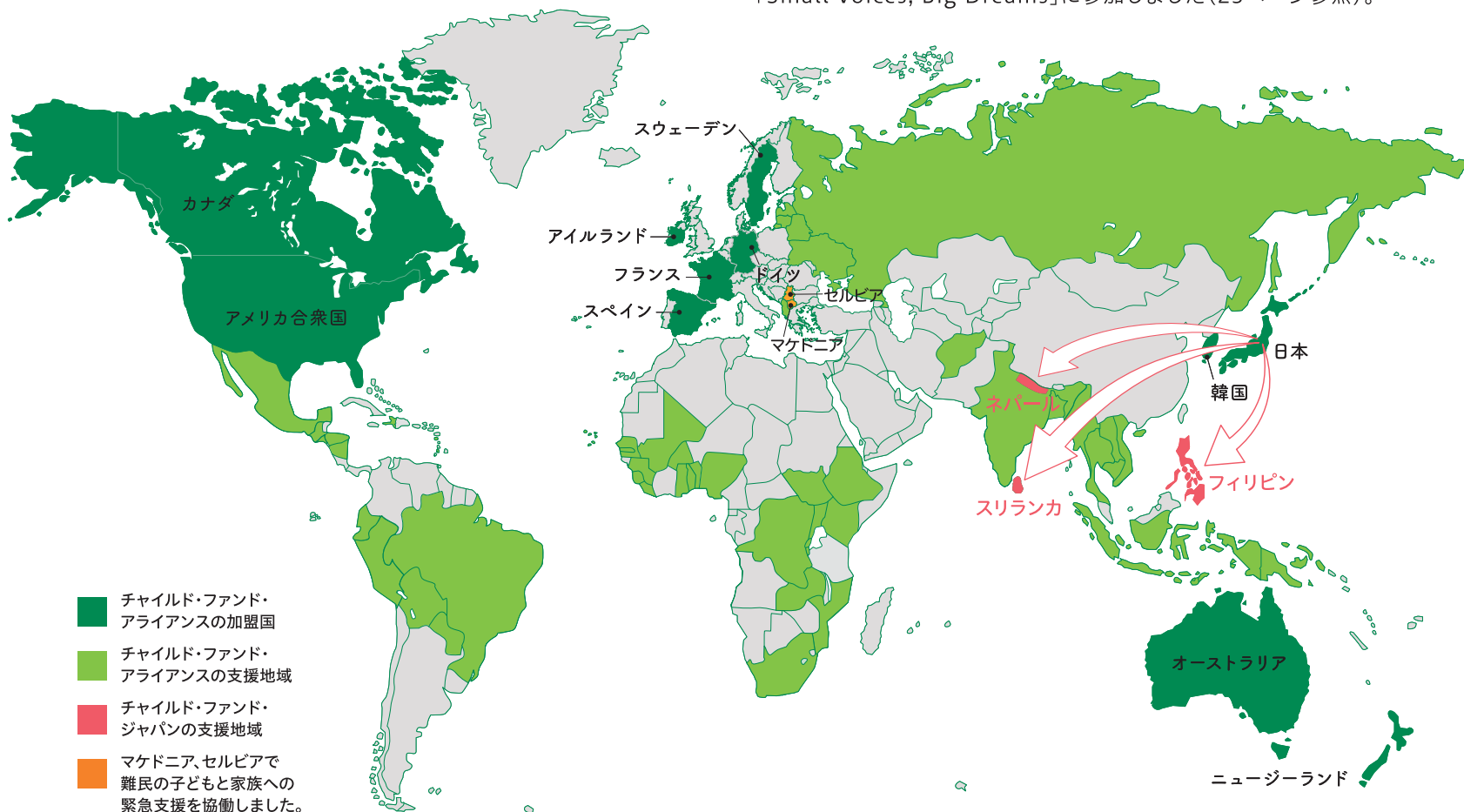
チャイルド・ファンド・アライアンスは、人種、宗教、性別、国籍を問わず、貧困あるいは弱い立場にある子どもたち、家族、地域住民の生活に、持続的かつ有意義な改善をもたらすため、世界63カ国で活動しているグローバルな組織です。

チャイルド・ファンド・アライアンスは、子どもたちに向けたスポンサーシップ・プログラムを実施する11の加盟団体により構成されています。加盟団体の年間資金総額は400億円を超え、発展途上国の子どもたちと家族の支援のために役立てられています。

<http://www.childfundalliance.org/>

チャイルド・ファンド・アライアンスとの協働

チャイルド・ファンド・アライアンスには委員会が組織されており、プログラム委員会、防災・緊急支援タスク、人道支援コミュニケーション・ユニット、コミュニケーション・マーケティング委員会にチャイルド・ファンド・ジャパンのスタッフが委員として加わっています。委員会が主催するワークショップやトレーニングに参加することにより、支援プログラムやコミュニケーションの強化を目指しています。また、チャイルド・ファンド・アライアンスのアドボカシー活動である、「Free～子どもへの暴力のない世界を目指して～」キャンペーンや世界44カ国の子どもを対象として調査する「Small Voices, Big Dreams」に参加しました(23ページ参照)。



チャイルド・ファンド・ 日本の1年



1年を振り返って

2015年度は4月に発生したネパール大地震によって事務所全体が一丸となって緊急・復興支援に取り組んだ1年となりました。それに加えてフィリピン台風の発生、長期化しているシリア難民の問題と様々な緊急支援事業にも取り組みました。東京事務所では、支援規模の拡大とさらなる業務の効率化のための取り組みを進めました。また、事務局長交代、組織改編や部署名の変更の動きもありました。

4月



和山正秀が事務局長に就任しました。

5月



フィリピン

3つの協力センターの、地域の一部が支援を離れ、自立しました。

10月



一般の人々に開発途上国の現状や国際協力の重要性を伝え、参加を促すことを目的とする、日本最大級の国際協力イベント「グローバルフェスタ」JAPAN2015」にブースを出展しました。

4月



ネパール

4月25日11時56分に首都カトマンズ北西を震源とするマグニチュード7.8の大地震が発生。約9,000人も死者が出る被害がありました。

7月

ネパール

中等教育修了認定試験を受験したチャイルド77名のうち、39名が合格しました。

9月



新しい支援の方法として、月々1,000円、2,000円、3,000円から継続的にご寄付いただくマンスリー・サポーターを開始しました。

10月



子どものために活動する9団体との協働で、子ども・若者向けのハンドブック「私たちが目指す世界 子どものための『持続可能な開発目標』の日本語版を制作しました。

2015▶

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

5月



ネパール

シンドゥパルチョーク郡で緊急支援物資の配布を開始。約3,200世帯に、米や豆、塩などを届け、仮設住宅の資材となる防水シートやグラウンドシートを配布しました。

9月



9月25日、2030年までに目指すべき新たな国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。その中に、チャイルド・ファンド・アライアンスが実現のために取り組んでいる「子どもへの暴力を撲滅させる」という目標が盛り込まれました。

10月



フィリピン

10月18日台風24号がルソン島東部オーロラ州に上陸し、大きな被害をもたらしました。3カ所の支援地域で被災した家族に対して支援物資の配布や、損壊した家屋の修復などの緊急支援を実施しました。

11月



ネパールの事務所長とスタッフが来日、緊急・復興支援の活動報告を行い、さらなる支援の必要性を訴えました。

11月



チャイルド・ファンド・アライアンスの事務局長を務めるメグ・ガルディニエールが来日、チャイルド・ファンド・ジャパンの事務所を訪問しました。あわせて都内の小学校の英語の授業にゲストとして参加しました。

11月



杉並区民の皆さまからの書き損じハガキや未投函のハガキ、未使用の切手を活用して、ネパールに学校を建てることを目的とした「杉並区民の手でネパールに学校を！」キャンペーン第6弾を実施しました。皆さまからご協力いただいた結果、952,492円分のご寄付となりました。

12月



ネパール

大地震で被災した子どもたちの教育を支えるため、2016年4月よりシンドウパルチョーク郡でスポンサーシップ・プログラムを開始することを決定しました。

2015年度活動報告を行った学校・幼稚園・教会

ICU教会幼稚園
 青山学院高等学校
 青山学院初等部
 青山学院幼稚園
 桜美林中学校
 九州学院中学校
 キリスト教愛真高等学校
 熊本信愛女学院中学校高等学校
 熊本信愛女学院幼稚園
 恵泉女学園高等学校
 賢明学院中学高等学校
 札幌聖心女子学院高等学校
 頌栄女子学院高等学校
 上越教育大学附属小学校
 女子学院中学校・高等学校
 杉並区立三谷小学校
 成蹊大学
 清心中学校・清心女子高等学校
 聖望学園中学校
 聖隷クリストファー高等学校
 東京女子大学
 東洋大学
 とわの森三愛高等学校
 新島学園短期大学
 日本基督教団日立教会
 日本基督教団用賀教会
 普連土学園高等学校
 法政大学中学校
 北星学院大学
 北星学院大学附属高等学校
 北陸学院中学校・高等学校
 明治学院東村山高等学校
 横浜愛隣幼稚園
 立教女学院小学校
 ルーテル学院大学
 (50音順)

11月

12月

2016 ▶

1月

2月

3月

11月



チャイルド・ファンド・アライアンスは、シリア難民の子どもや家族を支えるため、マケドニアで支援活動続けるパートナー団体と協働し、生活必需品の配布、安全な場所の確保、情報へのアクセスの確保などの支援を行いました。

3月



チャイルド・ファンド・アライアンスはスタッフの能力強化のため、バンコクで緊急支援時の安全管理研修を開催し、ネパールで緊急・復興支援プロジェクトのチームリーダーを担うアイリーン・サンチャゴが参加しました。

3月



「高嶋ちさ子12人のヴァイオリニスト」の皆さまに、2015年秋のコンサートツアーで募金を実施していただきました。また、2016年3月の「バギー・コンサート」では会場に活動紹介のブースを出展させていただきました。

地域開発 支援事業

チャイルド・ファンド・ジャパンは、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う「スポンサーシップ・プログラム」、貧困に起因する様々な問題において特定の開発課題に応える「支援プロジェクト」を実施しています。



チャイルド・ファンド・ジャパンが取り組む6つの分野

教育	学用品の配布や学校設備の整備など、子どもたちが勉強を続けるための環境を整えます。	子どもの保護	「子どもの権利条約」に基づき、子どもの権利を守るための活動を行います。	保健・栄養	子どもたちが健全に成長できるよう、補食プログラムや健康診断などを行います。
家族の生活改善	子どもの親に職業訓練や収入向上プログラムを提供し、家族の生活改善を目指します。	自己啓発	積極的に生きる姿勢を育み、子どもたちの内面的な成長を支えます。	住民主体の組織づくり	地域が支援から自立することを目指し、住民組織を強化するプログラムを実施します。

Sponsorship Program スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長できるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたちには、教育や保健・栄養など一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指し、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的な視野にたった支援を行います。

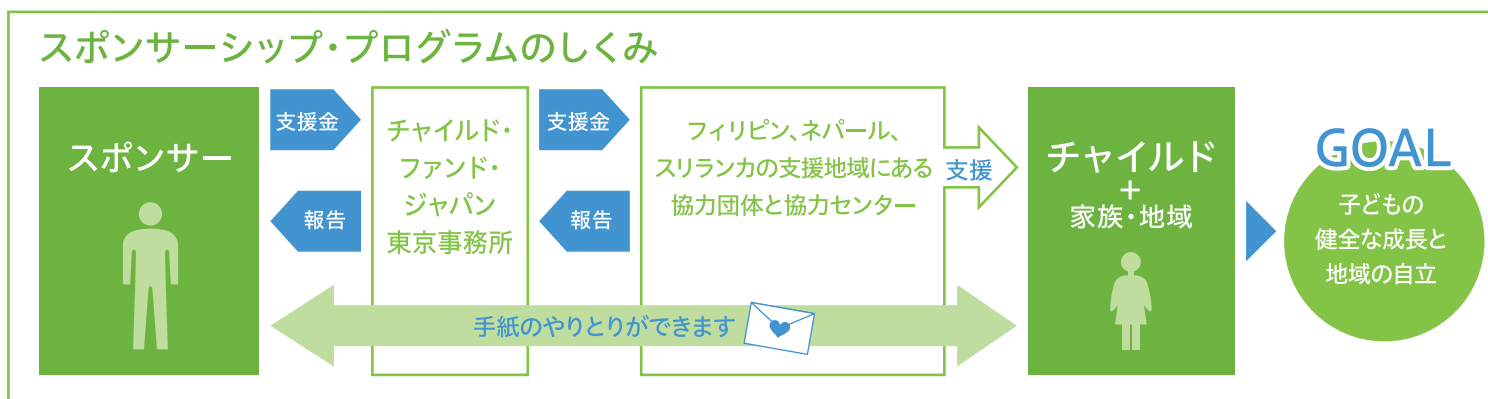
スポンサーシップ・プログラムが 目指す2つのゴール

GOAL 1 チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健・医療など、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。

GOAL 2 地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、小規模事業資金の融資などを行っています。



Special Assistance Program

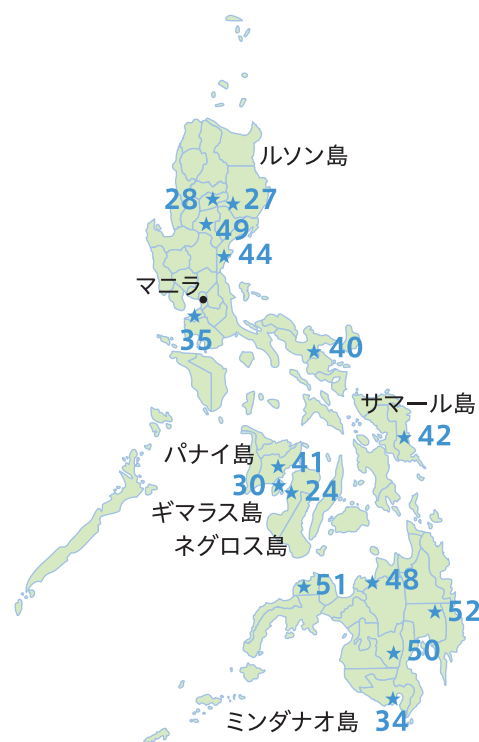
支援プロジェクトについて

支援プロジェクトは、貧困に起因する様々な問題のうち特定の開発課題に応える事業です。子どもの権利、児童労働、早期婚、学校環境整備、保健、栄養、安全な水へのアクセス、収入向上、小規模ビジネス、協同組合事務所、少数民族など、その地域、環境において必要とされる課題に取り組んでいます。スポンサーシップ・プログラムと相互補完的に、子どもたちの健全な成長を支えています。

2015年度 チャイルド・ファンド・ジャパン協力センター一覧

フィリピン協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数*1
24	マザー・リタ・バルセロ・コミュニティー・センター Mother Rita Barcelo Community Center	1991.12.01	300名
27	パヌルヤン・センター Panuluyan Center	1995.02.01	450名
28	カタグワン・センター Kataguwan Center	1995.02.01	220名
30	コミュニティー・パートナーシップ・フォー・インテグレイテッド・チャイルド・ディベロップメント・センター Community Partnership for Integrated Child Development Center	1996.01.03	398名
34	NDBRCFI・ラネスティン・デベロップメント・センター NDBRCFI LANESTIN Development Center	1996.03.18	444名
35	セント・マグダレーヌ・オブ・カノッサ・センター St. Magdalene of Canossa Center	1996.08.01	345名
40	パトン・トライバル・コミュニティー・デベロップメント・センター Patong Tribal Community Development Center	1997.11.01	142名
41	インマヌエル・ルーラル・デベロップメント・センター Immanuel Rural Development Center	1998.11.01	400名
42	マザー・イグナシア・ナショナル・ソーシャル・アクション・センター Mother Ignacia National Social Action Center	1999.01.01	185名
44	セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリアデベロップメント・フォー・オーロラ Saint Francis Center-Integrated Area Development for Aurora	2001.08.01	350名
48	ペドロ・カルンソッド・ピース・センター Pedro Calungsod P.E.A.C.E. Center	2003.01.01	300名
49	アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター Aldersgate Christian Child Center	2003.06.01	178名
50	チルドレンズ・エドゥケーション・アンド・ウェルフェア・アシスタンス Children's Education and Welfare Assistance	2004.06.01	130名
51	リホック・バタ・デベロップメント・センター Lihok Bata Development Center	2006.06.01	400名
52	パグラウム・センター PAGLAUM Center	2014.06.01	100名

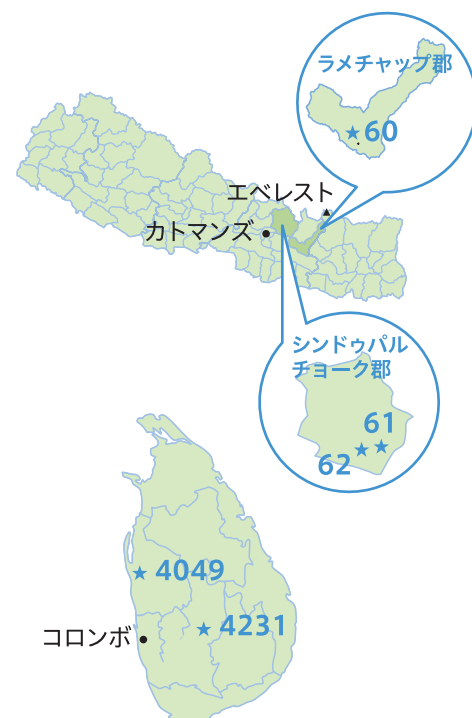


*1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。
★センター42は2016年5月31日で自立しました。

ネパール協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド定員数
60	ラメチャップ・ビジネス・アンド・プロフェッショナル・ウイメン Ramechhap Business & Professional Women	2010.4.1	316名
61	トゥキ・アソシエーション・スンコシ Tuki Association Sunkoshi	2013.4.1	—*2
62	グラミン・マヒラ・スリジャンシル・パリワ Gramin Mahila Srijansil Pariwar	2013.4.1	—*2

*2.支援プロジェクトのみ実施。



スリランカ協力センター

センター番号	協力センター名	支援開始日	チャイルド支援数*3
4049	ヴォイス・エリア・フェデレーション・プッタラム VOICE Area Federation Puttalam	2006.10.31 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2007.1.25～)	197名
4231	ティー・フィールド・チャイルド・デベロップメント・フェデレーション T-Field Child Development Federation	2005.1.26 (チャイルド・ファンド・ジャパンとして2009.4.1～)	119名

*3.数字は2016年3月31日時点。

2015年度
支援チャイルド数

4,342

1975年にフィリピンの3カ所の協力センター、67名のチャイルドの成長を支援することからチャイルド・ファンド・ジャパンの活動は始まりました。40周年となる2015年度に実施したスポンサーシップ・プログラム、支援プロジェクト、緊急・復興支援事業についてご報告いたします。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

チャイルドの支援

チャイルドたちが、勉強を続けられる環境を整えるための教育支援、積極的に生きる姿勢を促進するための自己啓発プログラム、健全に成長するための保健・栄養に関わる支援などを実施しました。

学習支援

経済的な理由による中途退学を防ぐため、学用品や制服、靴などの支給や、学校納付金の支援などを行っています。2015年度、センター35では345名のチャイルドが支援を受けました。そのうち、56名の6年生のチャイルドが無事小学校を卒業し、ハイスクールに進学することができました。また、チャイルドの中でも優秀で、子ども会議にも参加したことのあるキンバリーは、学年で10番目に優秀な生徒として表彰されました。卒業式や進級式は、チャイルドたちにとってこれまでの努力の成果が認められる日でもあり、また、勉強を続けることができたことに感謝する



修了証明書を受け取りました。

日でもあります。チャイルドの家族も、無事卒業できた子どもたちを誇らしく思うと同時に、支援してくださったスポンサーの方に感謝していました。

いじめ防止キャンペーン (自己啓発プログラム)

「いじめ」は、子どもたち自身が子どもの権利を尊重していない行為ということができます。そこで、センター41では「いじめ防止キャンペーン」を行い、継続的にプログラムを実施しました。一連の活動に参加したチャイルドたちは、いじめが精神面に与えるマイナスの影響について理解しました。年度の終わりには、93.6%のチャイルドが、他人を敬い自制心を持つこと、暴力的な子どもには近づかないようにすることなど、「いじめること、いじめられること」から避けるための手段を学びました。他にも各センターで、チャイルドたちの精神的な成長を促すことを目的として、サマーキャンプや早期婚についてのセミナーなど、様々な自己啓発プログラムが実施されました。



チャイルドたちは「みんなでいじめをやめよう」と書かれたポスターに署名しました。

保健・栄養

子どもたちが健康に成長できるよう、捕食プログラムや歯科検診など、保健・栄養分野の支援を各センターで実施しました。センター51は公的機関と協力して健康診断・歯科健診を実施し、404名中364名のチャイルドが薬やビタミンの錠剤などを受け取りました。その結果、ほぼすべてのチャイルドが健康と栄養において、正常の状態を保っています。



1: 健康診断の様子

2: 錠剤などを受け取るチャイルドたち

新教育制度 K to 12

フィリピンでは、K to 12と呼ばれる新しい教育制度が導入され、基礎教育期間が10年から12年に延長されました。2016年5月にハイスクールを10年生で卒業する予定だった学年の生徒から適用され、11年生、12年生の2年間で、シニアハイスクールとして追加され

ます。この新教育制度の導入は、フィリピンの子どもたちの基礎学力の向上につながることを期待されています。チャイルド・ファンド・ジャパンは新教育制度にあわせて、スポンサーシップ・プログラムの対象期間を2年間延長します。そのため、これまでの制度では10年生で卒業し、支援を離れていたチャイルドたちが、継続して2年間の追加の支援を受けることになります。

新教育制度 K to 12

幼稚園	1年間
小学校	6年間
ジュニアハイスクール	4年間
シニアハイスクール	2年間
大学など	

* "K"は、幼稚園(Kindergarten)を表しています。

家族の生活改善

チャイルドの家族の生活を改善し、健全に成長できるような環境を整えることもスポンサーシップ・プログラムの大きな目的の一つです。ヘアメイクやマッサージの職業訓練の実施など、経済的な生活を改善するためのプログラムもありますが、父親を対象としたジェンダーの問題を取り扱ったセミナーの開催など、家族の内面的な改善を目的としたプログラムもあります。

家庭菜園で栄養改善

センター34や40などいくつかのセンターで、野菜の種の配布や栽培方法の研修の実施など、家庭菜園を推進するための支援を行っています。食べ物を購入する家計の支出を減らすことと同時に、新鮮な野菜を摂取してチャイルドの栄養状況を改善することも目的です。センター27では効率よく家庭菜園の収穫量を増やすことができるよう、身近にある材料で作ることができる農薬の作り方のセミナーを実施しました。44名の家族が半日のセミナーに参加し、その後、野菜の種や苗のセットを受け取りました。また、薬草の調合、使用方法に関するトレーニングも行いました。チャイルドの親たちは地域で採取できる薬草を使って咳や発熱、発疹などに効果のある薬の作り方を学び、トレーニングでは実際に咳止めシロップを作りました。センター51ではチャイルドの栄養不良を防ぐために「いつも家に食べ物を」プログラムを実施し、今年度には91%の家族が家庭菜園を持つようになりました。



野菜の種のセットを受け取ったチャイルドの家族

家族の変化を見守る

いくつかのセンターで、チャイルドの親を対象とした様々な内容のセミナーを実施しています。センター52では子どもの権利と育児に関するセミナーを開催し、74名のチャイルドの家族が参加しました。子どもが本来持っている権利について、責任を持って子どもを育てるという親の役割について、理解を深めました。セミナーのあとセンタースタッフはチャイルドたちの家庭を訪問しました。家庭訪問によって、チャイルドの成長だけでなく、家族の変化も見守ることができます。センタースタッフは家族に話を聞き、家庭内の意思決定に子どもも参加することが重要だと、多くの家族が認識していることが分かりました。チャイルドの父親のエドゥアルドさんは、子どもとの関係性が改善された、と話しました。



- 1: 農薬の作り方について説明するセンタースタッフ
- 2: マッサージの職業訓練
- 3: 家庭訪問でチャイルドと家族に話を聞くセンタースタッフ





5: 海辺の清掃を行い、マングローブを植えました。
6: 生後3カ月の豚。飼育小屋は組織のメンバーのボランティアでつくられました。
7: 「カモ飼育プロジェクト」のビジネスモデルについて話し合う住民組織のメンバー。

地域の自立のために

スポンサーシップ・プログラムでは、支援地域の自立を目指して、住民主体の組織づくりなど中・長期的視野にたった支援も行っています。地域やセンターの特徴に合わせて、様々なプログラムが実施されています。いくつかのセンターで、貯蓄や会計についてのセミナーが開催されています。また、意欲と関心のある家族を対象に、起業するためのワークショップを実施したセンターもあります。

収入向上プロジェクト

東サマール州のセンター42は、2015年度をもって皆さまの支援から離れ、自立します。自立後も安定した活動が続けられるよう、住民組織の能力を強化する支援を行いました。特に、家畜による収入向上に注力しました。まず、飼育した豚を食肉として販売して、住民組織としての収入を得られるよう、研修やワークショップを行いました。食用に販売するための「鶏の放し飼いプロジェクト」では順調に飼育数を増やしました。「カモ飼育プロジェクト」も実施し、今後は卵だけでなくひな鳥も販売することで収入の安定化を目指します。

センター42は、2013年の台風30号ハイエン、2014年の台風22号ハグピートと、2年連続で大きな台風の被害を受けた地域です。災害から復興するためにも、収入向上プロジェクトは被災した人々にとって重要なプロジェクトでした。自立後もそれぞれのプログラムが実施されるよう、参加メンバーを対象に会計や財政に関するセミナーを行い、組織基盤の強化を支えました。

地域全体で防災に取り組みました

毎年のように台風の被害が生じるフィリピンでは、防災を強化する取り組みを行っています。災害が起きた時に危険な場所はどこか、避難できる場所はどこかを記した災害マップの作成や、避難訓練などの活動をしています。センター30は、特に防災に力を入れているセンターです。チャイルドたちは気候変動によるリスクの理解を深め、マングローブの植林などを行いました。チャイルドの家族には災害への対応や防災のセミナーを行いました。また地域では、防災計画を作成、実施するための委員会の組織化を支援しました。このように、地域に暮らす子どもたち、人々に、包括的に防災の取り組みへの参加を促すことで、地域全体が災害に強い地域になることを目指します。



台風に向けて家屋を補強するチャイルドの親

みんなで守る子どもの権利プロジェクト

協力団体	チャイルド・ファンド・ジャパン・フィリピン事務所とすべての協力センター
協力期間	2013年8月1日～2017年5月31日
支援対象	チャイルド4,342人とその家族15,257人、チャイルドが通う学校170校
報告期間	2015年8月1日～2016年5月31日
支援規模	1,081,447.64ペソ(約2,638,732円;使用レート1P=2.44円*)
	*2015年度期末レート

プロジェクトの目的と背景

フィリピンで毎年実施している調査を通じて、虐待、ネグレクト、差別、搾取、いじめなどが、子どもたちが直面する最も深刻な問題であることが明らかになってきました。チャイルド・ファンド・ジャパンは2014年度より「みんなで守る子どもの権利プロジェクト」を実施し、子どもの保護を推進しています。

このプロジェクトは、子どもが守られる基盤を固めるために、以下の3つを目的としています。

- 1 すべての立場の人々が、子どもの権利についての理解を深め、権利を守るために取り組むこと
- 2 子どもたち自身が主体となって参加、活動すること
- 3 そのために、子どもたちの組織づくりが促進されること

2014年度は、チャイルドを対象とする子どもの権利のワークショップ、子どもの保護を担当するスタッフを対象とする子どもの保護セミナー、チャイルドたちによるグループづくりが、15のすべての協力センターにおいて行われました。またマニラで実施された「子ども会議」では、子どもたちによって今後2年間の行動計画が策定されました。

2015年度の総括

まずチャイルドたちは、子どもの権利が推進されるための活動を自分たちで計画しました。計画は子どもの組織とリーダーが中心となり、主体的に実施されました。他方で、チャイルドたちは周りの大人たちも巻き込み、地域の行政機関や学校とともに取り組むことを学びました。活動後の評価も、チャイルドたち自身によ

て行われました。また、センターの担当スタッフへの子どもの保護セミナーも引き続き実施され、子どもの保護を支える家族やコミュニティの形成についての理解が深められました。

子ども会議

2016年5月には「子ども会議」がイロイロ市で開催され、各センターから2名ずつ、合計30名のチャイルドが4日間の会議に参加しました。2年目の締めくくりとして、チャイルドたちはそれぞれの地域で行った活動について発表しました。

また、クイズやロールプレイなどのプログラムを通じて子どもの権利条約について学びました。フィリピンの青少年が直面する、メディアへのアクセス、10代の妊娠、性感染症、HIV/エイズなどの問題について話し合い、理解を深めました。最終日には、チャイルドたちが作成した3年目の活動計画が発表されました。そしてフィリピン事務所長は「学んだことを地域に持ち帰って、他の子どもたちと共有してほしい。多くの声が集まれば強い力となる」と、チャイルドたちを勇気づけました。



子どもの権利条約第12条、「意見を表明する権利」をパズルで作る様子

子どもの権利のために歩こう&子どもの権利条約フォーラム

センター34のチャイルドたちは、子どもの権利について書かれたプラカードを持って町中を行進したあと、子どもの権利条約フォーラムを行いました。フォーラムは子どもの組織が中心となって行われ、チャイルド以外にも、地域の子どもたち、家族、地域の

学校の教師、警察、村の子どものプロテクション委員会、合計約1,500人が参加しました。チャイルドによって子どもの権利についての歌が披露されました。

子ども会議で2年目の活動について発表しました



子ども会議に参加したチャイルドに話を聞きました

センター35では子どもの権利の壁画を制作する活動を行いました。代表として子ども会議に参加したメラニさん(8年生)とアイバンくん(9年生)に話を聞きました。

◆活動の目的は？

アイバンくん 子どもの権利についてあまりよく知らない地域の子どもたちに、情報や知識を伝えたいと思い、活動を行いました。

◆なぜ、壁画をバスケットボールコートに設置したのですか？

メラニさん バスケットボールコートには、大勢の人が来るからです。バスケットボールをする人、子どもたち、若者に壁画を見て、子どもの権利について知ってもらいたいと思いました。子どもの組織のメンバーで担当を決め、村役場を訪問して、壁画を設置する許可をもらいました。

◆自分たちで計画して、活動を行って、どうでしたか？

メラニさん うれしく思います。壁画を見た地域の人々も「とてもきれい」、「壁画のおかげで地域も美しくなった」と言ってくれます。また、壁画に書いた絵の意味についても聞かれます。



1: 左:メラニさん、右:アイバンくん
2: 壁画作成の様子 3: バスケットコートに設置された壁画

Emergency Relief and Rehabilitation

緊急・復興支援事業

フィリピン台風24号 緊急・復興支援

協力団体	センター27(パヌルヤン・センター)、センター44(セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリアデベロップメント・フォー・オーロラ)、センター49(アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター)
協力期間	2015年10月20日~2016年3月31日
支援対象	イザベラ州ラモン町の4世帯、約20人、オーロラ州サンルイスの363世帯、約1,815人、ヌエバビスカヤ州ケソン町の2世帯、約10人
報告期間	2015年10月20日~2016年3月31日
支援規模	977,180ペソ(約2,384,319円;使用レート:P1=2.44円*) *2015年度期末レート

事業の背景と目的

2015年10月18日未明にルソン島東部オーロラ州に上陸した台風24号(国際名Koppu;現地名Lando)は、ゆっくりとした速度でフィリピンを横断し、強風と大雨による洪水被害で、300万人の人々に影響がおよび、71万3,000人が避難生活を余儀なくされました。チャイルド・ファンド・ジャパンの支援地域ではセンター27、44、49で、人的被害は免れたものの、家屋や収穫期にあった農作物が大きな被害を受けました。

2015年度の総括

チャイルド・ファンド・ジャパンは、食料の配布や家屋修復・再建、野菜の種の配布などの支援を実施しました。被災した家族は協力してお互いの家の修復にあたりました。

最も被害の大きかったオーロラ州では、災害後の子どもたちのケアとして、子どもの組織とセンタースタッフによって、318名のチャイルドを対象にゲームやカウンセリングを行いました。



家屋の再建を協力して行う様子

NEPAL

ネパール

2015年度
支援チャイルド数

242

1995年に支援活動を開始したネパールでは、2010年からスポンサーシップ・プログラムを開始しました。2015年度は、2015年4月25日と5月12日の2度の強い地震により、支援地域であるラメチャップ郡とシンドゥパルチョーク郡で大きな被害が出たため、緊急・復興支援に注力した活動を実施しました。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

■ 支援内容と成果

地震により多くの校舎が倒壊、半壊しました。幸い地震が土曜日で授業がなかったため、校舎の倒壊によって負傷したチャイルドはいませんでした。教室が使えなくなり、授業は6月から仮設教室で再開しました。SLC^{*1}受験に向けて10年生の補習授業費や、学用品などの支給、チャイルドや保護者の集会、地域の子どもの問題を歌にする歌謡コンテスト、家庭訪問、美術(カード作り)などのプログラムを実施しました。

SLCに合格したチャイルドが前年度に比べて1%減り、51%の合格率となりました。学年末の成績^{*2}、進級率、出席率は上がりました。また、自信をもって自分の考えを発表したり、課外活動に積極的に参加するチャイルドも6割に増えたとセンタースタッフから報告されました。家族の収入向上支援として、前年度に融資を受けた8世帯は、小規模ビジネスを起業したことにより年収が向上し、支援を受けた世帯の子どもの出席率が前年度より改善されました。

また、最貧困層の2世帯に、ヤギを各5匹とヤギ小屋建設資材



SLC受験のための10年生の補習クラス

を支給しました。この2世帯を含む17世帯に対しヤギの育成研修を行い、2つのグループには繁殖用の雄ヤギを支援しました。

*1 SLC: School Leaving Certificate. 10年生修了後に行われ、この試験に合格することで11年生に進級できる。ネパール全国平均の合格率は、毎年40-45%前後。

*2 40%が合格線

チャイルドの支援

教育の大切さに 気付いたチャイルド

クマール(仮名)は、2011年に10年生を終えSLCを受験しましたが、結果は不合格でした。クマールはカトマンズに出稼ぎに行き、自動車の運転を習おうとしましたが、SLCに合格していないと運転免許を取得できないことが分かりました。生活のため職を得ようと必死に探しましたが見つからず、最後に身一つで働けるトレッキングのポーターになりました。重い荷物を担ぎ山道を一日中歩かなければならず、英語が話せなかったため、登山者が言うことをガイドに通訳してもらわなくてはなりません。その時、クマールは初めて教育が大切であることに気づきました。学校の先生やセンターのスタッフが勉強するように励ましてくれたことを思い出したのです。

クマールはこれまでの失敗をバネにして、未来に向かって進む決心をしました。「勉強をやり直すことを決めてから2年間、はいつくばるように働きました。」と、クマールは言います。村に戻ったクマール



チャイルドだったころのクマール(2011年)



しっかりした青年に成長したクマール(2015年)

ルをスタッフはSLCに向けて勉強するよう励ましました。「SLCに合格して、よい仕事に就き、僕自身と家族がよりよい生活をしようと決心しました。家族とスタッフに支えられて、一生けんめい勉強しました。」

クマールは一日も休まず授業に出席し、SLCを再受験、そして合格したのです。

現在、クマールは11年生になり、将来は公務員かトレッキングに関わる仕事をする夢を持ち、勉強を続けています。

家族への支援

家族の生活改善

チャイルドの母親、スミットラさん(仮名)は、いわゆるシングルマザーです。夫からは8年間も音信がありません。所有物といえば、わずかな土地と牛だけで、その土地からの収穫では1年で2ヵ月間しか家族3人の食料が自給できません。ネパールでは結婚で家を出た女性に帰る所はなく、スミットラさんも両親や親戚からの支援はありませんでした。しかし、息子がスポンサーシップ・プログラムの支援を受けるチャイルドになってから、スミットラさんの生活は変わり始めました。チャイルドたちの親のグループの調整係になって、徐々に自信がついてきたのです。

協力センターは、スミットラさんにビジネスの才能があると判断し、22,300ルピー(約27,000円)を融資しました。スミットラさんは村の学校の前部屋を借り、そこで生徒や教師たちにスナック菓子や軽食を提供するお店を始めまし

た。それまでスナックを作った経験もなく、何度も試行錯誤を重ね、おいしいスナックを作るコツを身につけました。「スタッフに連れられて町のお菓子屋を視察したり、スタッフから助言をもらったおかげです。今では常連のお客さんもできました。」そして1年後32,018ルピーの純益を得ることができ、貯蓄も始めま

した。チャイルドの息子(7年生)も、読み書きができないスミットラさんの店を手伝っています。「将来に希望をもてるようになり、自信もつきました。子どもだけでなく、私をも支援してくださったスポンサーさんに本当に感謝しています。」とスミットラさんは喜びに満ちた表情で話します。



スミットラさん(左)のお店とセンターのスタッフ

子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト

協力団体	BPBW(Ramechhap Business and Professional Women) *女性と子どもの権利推進を目標に活動を行う現地NGO
協力期間	2011年4月1日～2016年3月31日
支援対象	ラメチャップ郡3カ村の支援校15校*に通う生徒約2,000名とその保護者、 *当初16校だったが、2015年度に1校は合併閉鎖された
報告期間	2015年4月1日～2016年3月31日
支援規模	Rs. 818,858.38/- (約982,630円; 使用レート: 1ルピー=1.2円*) *年間平均レート

するようになりました。教師は授業にゲームや歌なども交え、手作りの教材を使用し、授業を工夫して楽しいものにするようになりました。生徒会が設立され、生徒の意見が学校運営にも反映されるようになり、児童労働や児童婚の問題を生徒が話し合うようになりました。

プロジェクトの背景と目的

事業を実施する学校が、子どもにとって、よりやさしい学習環境となり、小学校1～5年生の学力が向上することを目標としています。2015年度がこのプロジェクトの最終年度となります。

事業の成果

7校で22教室を新築し、7校で47教室の改修を行いました。教室数が増えたため、15校中11校では、低学年の複式授業がなくなりました。45%以上の成績で進級する小学1～5年生の割合が、事業開始前の48%から93%に増加しました。学校教育委員会とPTAは、教師と保護者との会合を増やし、学校の予算確保のために行政事務所と交渉するようになり、授業の仕方をモニター



支援でできた図書室で読書を楽しむ

子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト

協力団体	GMSP(Gramin Mahila Srijansil Pariwar) *女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目指す現地NGO TUKI(Tuki Association Sunkoshi) *子どもや家庭の経済的・社会的な生活向上を目指す現地NGO
協力期間	2014年4月1日～2016年3月31日
支援対象	シンドゥパルチョーク郡4カ村公立校19校に通う幼稚園～10年生までの生徒約2,000名、教師約120名、学校運営委員会(SMC)・PTA役員の約360名、最貧困層40世帯とその子ども
報告期間	2015年4月1日～2016年3月31日
支援規模	GMSP: 2,754,606ルピー(約3,305,527円; 使用レート: 1ルピー=1.2円*) TUKI: 4,160,021ルピー(約4,992,025円; 使用レート: 1ルピー=1.2円*) *年間平均レート

以上学校に出席した最貧困層40世帯の子どもの割合は、前年度の92%から84%に下がりました。これは地震後、労働に従事した最貧困家庭の子どもが増加したためです。同じ地域の小学生の出席率は上がっており、「家にいるよりも学校に居る方が安心する」というコメントもありました。

プロジェクトの背景と目的

このプロジェクトは「公立小学校の教育環境を整えることを通して、小学1年生から5年生までの学力を向上させる」、「18歳以下の子どもの婚姻率を下げる」、「最貧困層40世帯の子どもの出席率を上げる」ことを目標にして活動をしてきました。2015年度がこのプロジェクトの最終年度となります。

事業の成果

学年末の成績は、GMSPの支援地域では、事業前の48%から66%に上がり、TUKIの支援地域でも事業前の54%から66%に上がりました。年間の結婚件数のうち18歳以下の子どもの結婚件数の割合が、以前の59%から26%に下がりました。年間70%



早期婚について話し合う青年たちのグループ集会

Emergency Relief and Rehabilitation

緊急・復興支援事業

ネパール大地震 緊急・復興支援

協力団体 RBPW(Ramechhap Business and Professional Women)
*女性と子どもの権利推進を目標に活動を行う現地NGO
 GMSP(Gramin Mahila Srijansil Pariwar)
*女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目指す現地NGO
 TUKI(Tuki Association Sunkoshi)
*子どもや家庭の経済的・社会的な生活向上を目指す現地NGO

協力期間 2015年4月26日～2016年10月31日

支援対象 シンドウパルチヨーク郡、ラメチャップ郡

報告期間 2015年4月26日～2016年3月31日

支援規模 50,153,105.29ルピー 60,183,727円(活動費)
*使用レート:1ルピー=1.2円(年平均)

2015年4月25日と5月12日にネパール中西部で発生した大地震は、甚大な被害をもたらしました。国内の死者は約9,000人、被災者は280万人にのぼり、そのうち110万人が子どもです。シンドウパルチヨーク郡では90%以上の家屋が倒壊し、激甚被災郡の指定を受けました。

チャイルド・ファンド・ジャパンは、震災発生2日後にスタッフをシンドウパルチヨーク郡に派遣し、政府や他の国際人道支援機関と連携しながら、緊急支援を開始しました。

支援実績	実施期間	内容
食料配布	2015年5月1日～6月13日	配布対象:シンドウパルチヨーク郡の4カ村 配布世帯:のべ6,339世帯 配布物:米134トン、豆17.6トン、塩7.2トン、食用油5,546リットル
チャイルド・センター・スペース	2015年5月31日～6月22日	設置箇所:2郡6カ村の21カ所 利用した子ども:1,465人 目的:被災した子どもたちが踊り、ゲーム、お絵かきなどを通し、災害の恐ろしさを軽減するとともに、こころのケアを必要とする子どもを認識し、次のケアにつなげる
防水シートとグランドシートの配布	2015年6月9日～6月19日	配布世帯:シンドウパルチヨーク郡の4カ村の3,221世帯
仮設教室の建築	2015年6～8月	対象校:2郡6カ村の32校 設置数:60棟、120教室 対象生徒数:2,404名
災害リスクの軽減および緊急時の教育、こころのケア研修	2015年7月	設対象者:2郡45校の教師268名 目的:学校における災害時のリスク軽減の行動計画を作り、教育省作成の災害後の指導方法を周知する
学用品配布	2015年8～9月	配布対象者:2郡6カ村の45校の生徒 1回目 5,133人 2回目 5,081人
教師用教材	2015年8～9月	配布対象者:2郡6カ村の4校の教師・学校関係者344人
学校トイレ再建	2015年9～10月	対象校:シンドウパルチヨーク郡の2カ村の4校
学校飲料施設の再建	2015年9～10月	対象校:シンドウパルチヨーク郡の3カ村の11校
思春期の女の子のための衛生キットの配布	2015年9～12月	配布対象:2郡5カ村12校の6-10年生の女子生徒849人 目的:布製の生理ナプキンやシャンプー、石鹸、タオル等を配布し、清潔にすごせるようにする
子どもの保護と心理ケア研修	2015年9～12月	対象者:2郡6カ村の教師、村落児童保護委員会と地区住民グループの94人 目的:それぞれが果たすべき役割と責任、見守りのあり方と課題を見つけたときの通報システムについて研修
仮設教室の整備	2015年9月～2016年1月	対象者:シンドウパルチヨーク郡4カ村の17校の91仮設教室(幼稚園から小学5年生) 配布物:机、座布団、カーペット、戸棚
セーター配布	2015年9月～2016年1月	配布対象者:2郡6カ村45校の生徒5,101人
災害リスク削減(DRR)研修	2015年11月～2015年1月	対象者:2郡6カ村の村落災害危機削減委員会と地区住民の82名 目的:地域のハザードマップをつくり、起こりうる災害に対する準備計画を作成する。
収入向上	2015年11月	対象者:シンドウパルチヨーク郡1カ村の10世帯 配布物:ヤギ50匹、ヤギ小屋建設資材 研修:ヤギの飼育研修
こころのケア研修	2015年12月	対象者:シンドウパルチヨーク郡3カ村の教師23名 目的:子どもが抱えるストレスの緩和

SRILANKA

スリランカ

2015年度
支援チャイルド数

316

2006年にスリランカの支援を開始してから2015年度で10年が経ちました。スリランカのスポンサーシップ・プログラムは、年齢によって乳幼児期・学齢期・青年期の3つのライフステージに分けて、チャイルドが健全に成長できるよう支援を実施しています。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

乳幼児(0歳から5歳)

スリランカでは、栄養不良など健康上の問題によって、健全に育つ権利が守られていない子どもが少なくありません。特に乳幼児期のチャイルドへの支援として、母親を対象とした栄養に関する研修を実施するなど、子どもたちの健康を守るための活動を行いました。

チャイルドが暮らす地域における調査の結果、0歳から5歳児の子ども48.8%が栄養不良であることが分かりました。そこで政府機関(保健省)と協働して、乳幼児の栄養状態を改善するよう力を入れて活動しました。地元の食材を使った栄養に富んだ食事、正しい衛生管理など、様々なトレーニングを保護者や保育士に対して実施しました。

また、新鮮で栄養のある野菜を安価に摂取できるよう、家庭菜園を作る支援も実施しました。その結果、低体重だったチャイルドのうち、84%のチャイルドの体重が増加しました。

参加者からは「子どもたちの栄養状態を改善するために、どの



講習を受けて作られた家庭菜園

ような食品を与えるべきかを理解するのに大変役立った」との声が聞かれました。

学齡期(6歳から14歳)

学齡期にきちんとした教育を受け、学力を身につけられたかどうかによって、子どもたちの将来は大きく左右されます。また、成績が悪い子どもほど、低学年で中退するリスクが高まります。中退したあと、失業の状態にある子どもも多く、また、就職できたとしても賃金が低い職業に就かざるを得ない場合も多くあります。

調査の結果、9年生から11年生の子どもの74%が、教科試験の結果が50点未満、42%が35点以下であることが分かりました。そこで、12年生以上の後期中等教育に進学する上で重要な全国共通試験のための参考書の配布や補習などのサポートをしました。その結果、試験の合格率が20%上がりました。

また、教室が子どもたちの探求心を育み、知識を取得・共有することができる場所になるよう教師たちに研修を実施しました。参加した教師は年齢に適した学習環境を整え、研修で学んだ、子ども中心の新しい教授法を実践しています。

1年を通して実施した保護者に対するプログラムにより、保護者は家庭での学習環境を整え、子どもの勉強を注意深くみるようになりました。さらに、意識的に子どもを補習クラスに通わせるようにもなりました。「子どもの発達と教育の重要性、そして家庭における保護者の役割を理解するのに非常に役立った」と参加した保護者は話しています。

青少年期(15歳から24歳)

青少年のチャイルドが生産的で安定した仕事に就くために必要なキャリアガイダンス、職業訓練、自信をつけ能力を磨くプログラムを実施しました。

人生設計のための研修を受けたチャイルドは、雇用のための技術を習得し、様々な機会があることを認識しました。その他にも小売店、養鶏農家、大工、裁縫など、起業や自営業をするための技術とアイデアを学ぶトレーニングを、希望するチャイルドが受講しました。

また、コミュニケーション能力、リーダーシップ力、信頼構築、



1:センターで勉強をするチャイルドたち
2:学習環境に関する講習会に参加する保護者たち

思いやりを高めるため、青少年による集い・クラブ活動も活発に行われています。その一つとして、違う地域に暮らす青少年がお互いの地域を訪問し、地域がもつ社会性や文化の違いや価値を学びました。



3:裁縫の技術を学ぶ職業訓練
4:真剣な表情でメディア技術を学ぶ



緊急・復興 支援事業

Emergency Relief and
Rehabilitation

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。チャイルド・ファンド・ジャパンは緊急・復興支援のためのガイドラインに沿って、被害の規模や支援体制の整備状況などを踏まえて支援を実施しています。

また、チャイルド・ファンド・アライアンスは協働体制を強化し、世界各地で緊急支援を実施しています。2015年度、チャイルド・ファンド・アライアンスは子どもへの緊急支援に実績のある団体と協働し、シリア難民への支援を行いました。

フィリピンで実施した「フィリピン台風24号 緊急・復興支援」はP15で、ネパールで実施した「ネパール大地震 緊急・復興支援」はP19でご報告しています。

シリア難民の子どもと家族への緊急支援

Macedonia / Serbia

事業の背景と目的

2011年から続くシリア危機によって、800万人以上の子どもたちがシリア国内外への避難を強いられています。また、近年の情勢の悪化にともない、幼い難民として厳しい境遇におかれる子どもの数も増加しました。

チャイルド・ファンド・アライアンスは、現地で活動するTerre des hommes (Tdh)*と協働し、ヨーロッパに向かう難民が通過するマケドニア、セルビアの国境近くに設置されているキャンプでの活動を支援しました。キャンプに到着する難民の4人に1人は子どもであり、キャンプに着いた時には親とはぐれて1人になってしまっている子どもも少なくありませんでした。

*Terre des hommesは、子どもを対象とした緊急支援に実績のある、スイスに本部をおく団体。

2015年度の総括

「生活必需品の配布」、「子どものためのシェルター」、「情報へのアクセス」を中心として支援を行いました。「生活必需品の配布」では、おむつ、ベビーパウダー、せっけん、トイレトペーパーなど計16,643の衛生用品を子どもと女性を優先して配布しました。また、冬の厳しい寒さから身を守るための、毛布、雪用ブーツ、ジャケット、手袋、帽子、靴下など計21,674の防寒着を配布しました。

子どもと家族の安らぎのためのスペースである「子どものためのシェルター」には、おもちゃ、塗り絵、赤ちゃん用移動式ベッド、ヒーターなどを設置し、計5,888人が利用しました。また、訓練を受けたスタッフによって母親を対象としたこころのケアも実施しました。

「情報へのアクセス」では、遠く離れてしまった家族や親類とスマートフォンなどで連絡がとれるよう、インターネットに接続できる環境を整備しました。また、難民庇護申請の法的権利などについての研修をフィールド・ワーカーに行い、難民として必要となる手続きやサービスなどの情報を発信しました。

協力団体	チャイルド・ファンド・アライアンス、Terre des hommes (Tdh)
協力期間	2015年11月15日～2015年12月28日
支援対象	シリアおよび周辺国からマケドニア、セルビアに逃れてきた難民の子どもと家族。
報告期間	2015年11月15日～2015年12月28日
支援規模	10,000ドル(1,234,100円;使用レート:1USDドル=123.41円*) *2015年度期末レート



パズルで遊ぶ子どもたち



シェルターを利用する母親と子ども

アドボカシー (広報・啓発・提言事業)

チャイルド・ファンド・ジャパンは「すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成」というビジョンの実現のため、アドボカシーを重要な活動と位置づけています。子どもに相応しい世界を実現するため、2013年度からはチャイルド・ファンド・アライアンスで協働し、世界各国の政府、国連機関への政策提言の活動も強化しています。



「Freeキャンペーン」と「持続可能な開発目標」

2015年9月の国連総会で、2030年までに達成すべき「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。その中に、チャイルド・ファンド・アライアンスが実現のために取り組んでいる「子どもへの暴力を撲滅させる」という目標が盛り込まれました。“Free from violence and exploitation～子どもへの暴力のない世界を目指して～”キャンペーンに賛

同してくださった皆さまに改めてお礼申し上げます。チャイルド・ファンドはこれからも子どもへの暴力の撲滅を目指して活動を続けます。

また、9団体と協力して、子ども・若者向けのハンドブック「私たちが目指す世界 子どものための『持続可能な開発目標』」の日本語版を制作しました。

冊子のPDFファイルをダウンロードすることができます。

私たちが目指す世界

Q 検索

機関紙SMILES38号で、チャイルド・ファンドのこれまでの活動をご報告しました。



Small Voices, Big Dreams 2015

チャイルド・ファンド・アライアンスは、世界44カ国、6,000名の子どもたちを対象としたSmall Voices, Big Dreams調査を実施し、「世界子どもの日」である11月20日に調査報告を発表しました。「子どもへの暴力」をテーマとした今回の調査では、子どもたちが日常生活でどのように危険を感じているかが明らかになり

ました。全体の4人に1人以上の子どもが大人に十分に愛されていないと感じていることや、先進国の6割以上の子どもが、インターネット上で危険を感じていることが分かりました。チャイルド・ファンドは調査結果を政策立案者に届け、子どもを取り巻く環境の改善に働きかけています。

日本語の要約版をダウンロードすることができます。

SVBD2015 日本語

Q 検索

日本語の要約版を作成しました。



NGO・政府機関との連携・協働

より効果的な支援活動を行うため、チャイルド・ファンド・ジャパンは他のNGOや関係機関と協力しています。

- ・GII/IDI懇談会
- ・JANIC(国際協力NGOセンター)
- ・JCC-DRR(防災・減災日本CSOネットワーク)

- ・JNNE(教育協力NGOネットワーク)
- ・NGOと企業の連携推進ネットワーク
- ・動く→動かす(GCAP)

- ・子どもの権利条約NGOグループ/日本
- ・なんとかしなきゃ!プロジェクト

企業・団体からのご協力

チャイルド・ファンド・ジャパンは、多くの企業・団体の皆さまからご支援いただくだけでなく、多くの協働・連携により、支援活動を推進しています。

2015年度もスポンサーシップ・プログラム、支援プロジェクトへのご寄付に加え、寄付付き自動販売機の設置や書き損じハガキ・未使用切手の寄贈、マッチングギフトなどの様々な方法で、チャイルド・ファンド・ジャパンの活動をご支援くださいました。



スポンサーシップ・プログラム

企業として、あるいは支店や部署として、ご支援いただいています。チャイルドを職場で支援することで、スタッフの連帯感や責任感が向上し、社会貢献への関心が深まったとご報告くださった企業もありました。



東横イン東西線西葛西の皆さま



SHO-BIの皆さま

寄付付き自動販売機の設置

お茶やジュースなどの商品1本ご購入いただくと、一定額が寄付される「寄付付き自動販売機」を施設内に設置、社員や学生の皆さまにご利用いただいております。福利厚生向上の一環として、「気軽に社会貢献ができる」と好評です。



支援プロジェクト、緊急・復興支援事業

様々な機会を通じて、支援プロジェクト、緊急・復興支援事業へのご寄付をお送りくださいました。現地の様子や支援プログラムの進捗を報告する機会を設けていただいたり、会報・社内報などを通じて、会員や社員の皆さまへもご共有いただきました。寄付付き自動販売機の設置、書き損じハガキの寄贈によるご協力も、支援プロジェクトで活用されています。



フェリシモ 地球村の基金 公益社団法人上越国際交流協会

マッチングギフト制度の活用

社員の皆さまがNPO等へ寄付を行う際、支援したい団体を会社へ推薦することで、同額程度が上乘せされるマッチングギフト制度により、ご支援いただきました。チャイルド・ファンド・ジャパンの活動が他の社員の皆さまへも広がっています。



QPeace (キューピース)
キューピーグループ



書き損じハガキ・未使用切手の寄贈

企業のCSR活動の一環として、あるいは社員の皆さまによる自発的なボランティア活動として、多くの書き損じハガキや未使用切手をお届けくださいました。



株式会社 フィックス・ジャパン

様々なご支援・ご参加の方法

チャイルド・ファンド・ジャパンの活動は、皆さまのご支援・ご参加によって支えられています。書き損じハガキの寄贈のように日常の中でご参加いただけるものから、ボランティアとして団体の活動を支える方法、故人の方の想いをアジアの子どもたちの未来につなげる遺産・相続財産のご寄付まで、多様なご支援・ご参加の方法があります。また、2015年度は新たな支援の方法として、マンスリー・サポーターを開始しました。



書き損じハガキを送る

2015年度も、日本全国の多くの方々から、たくさんのお書き損じハガキや未使用切手を送っていただきました。ボランティアの皆さまにご協力いただき、仕分け・集計を行い、総額で7,486,306円分のご支援をいただきました。ご協力くださった皆さまに心よりお礼申し上げます。

★書き損じハガキ・未使用切手は、年間を通して集めています。ご家族やご友人の方にもどうぞご紹介ください。

遺産・相続財産のご寄付

ご自身の遺産やご家族からの相続財産を、「教育」というかたちで未来を担う子どもたちに贈ることができます。

3つのご寄付の方法

- ご自身の遺産を寄付する「遺贈」
- 故人の財産を寄付する「相続財産の寄付」
- 香典・御花料のお返しに代えて寄付する「香典・御花料の寄付」

ご希望の方に「遺産・相続財産の寄付のご案内」パンフレットの発送や相談も行っています。お気軽にお問い合わせください。



ボランティアとして参加する

来所ボランティア、在宅ボランティア、イベントボランティアなど、2015年度は94名の皆さまにご協力いただきました。チャイルドからの手紙や成長記録の翻訳、寄付として送られてきたハガキや切手の仕分け、発送作業、イベントのお手伝いなど、多岐にわたって活動を支えてくださいました。

★チャイルド・ファンド・ジャパンの事務所(杉並区)で翻訳をしてくださるボランティアの方を募集中です。(英検準1級程度の英語力をお持ちで、月2回以上お手伝いいただける方)

マイレージを寄付する

出張やご旅行でデルタ航空の飛行機を利用される方はいらっしゃいませんか? たまったマイレージをチャイルド・ファンド・ジャパンに寄付することができます。

チャイルド・ファンド・ジャパンはデルタ航空の「スカイウィッシュチャリティ」のパートナー団体として選ばれており、皆さまからご寄付いただいたマイレージを、スタッフが出張する際に利用することで、その分の経費を支援にまわしています。

ご出張やご旅行の際に、「スカイウィッシュチャリティ」へのご支援をよろしくお願いします。

下記URLよりアクセスし、ご寄付いただけます。



<https://ja.delta.com/bugftxfcr/displayDonateMilesAsia.action>

NEW マンスリー・サポーター

2015年9月より新しい支援方法として、マンスリー・サポーターを開始しました。月々1,000円、2,000円、3,000円から金額を選んでご寄付いただくことができます。

ご寄付によって、貧困や災害によって厳しい環境で暮らす

子どもたちと、その家族を継続的に支援することができます。フィリピンの子どもの権利を守るための活動や、ネパール大地震で倒壊した学校の再建などのために活用されます。

2015年度 会計報告

チャイルド・ファンド・ジャパンの 会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは、監事による内部監査の実施とともに、26-27ページに掲載する活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記について、監査法人による外部監査を受けています。

書式第13号（法第28条関係）

2015年度 活動計算書

2015年4月1日から 2016年3月31日まで

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
受取会費	226,000	226,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	461,445,821	461,445,821
3 その他収益		
受取利息	137,684	137,684
経常収益計		461,809,505
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	62,645,209	
臨時雇賃金	6,530,281	
退職給付費用	1,518,021	
通勤費	2,916,358	
法定福利費	9,181,907	
福利厚生費	149,109	
人件費計	82,940,885	
(2)その他経費		
フィリピン支援事業費	144,939,901	
ネパール支援事業費	20,963,780	
スリランカ支援事業費	12,054,400	
その他支援事業費	1,234,100	
特別緊急支援事業費(ネパール)	60,183,727	
印刷製本費	5,101,777	
広報費	7,264,063	
会議費	97,597	
旅費交通費	8,715,259	
通信運搬費	5,438,791	
消耗品費	4,128,088	
修繕費	2,612,144	
水道光熱費	939,174	
賃借料	1,996,608	
減価償却費	4,600,704	
保険料	201,691	
諸会費	2,168,771	
租税公課	910,804	
研修費	1,238,266	
支払手数料	9,485,992	
為替差損	7,369,824	
雑費	290,148	
その他経費計	301,935,609	
事業費計		384,876,494
2 管理費		
(1)人件費		
給料手当	11,243,987	
臨時雇賃金	35,683	
退職給付費用	416,583	
通勤費	744,979	
法定福利費	1,872,680	
福利厚生費	11,344	
人件費計	14,325,256	
(2)その他経費		
会議費	253,303	
旅費交通費	859,549	
通信運搬費	99,550	
消耗品費	228,649	
修繕費	509,303	
水道光熱費	137,754	
賃借料	131,521	
減価償却費	898,073	
保険料	31,836	
諸会費	2,628,200	
租税公課	182,839	
研修費	14,120	
支払手数料	3,426,691	
雑費	149,813	
その他経費計	9,551,201	
管理費計		23,876,457
経常費用計		408,752,951
当期経常増減額		53,056,554
税引前当期正味財産増減額		53,056,554
法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		53,056,554
前期繰越正味財産額		607,344,210
為替換算調整額		△ 31,063
次期繰越正味財産額		660,369,701

2015年度 貸借対照表

2016年3月31日現在

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	120,926,902	
貯蔵品	13,868,500	
前払費用	375,471	
未収金	5,414,100	
その他流動資産	1,153,796	
流動資産合計		141,738,769
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
土地	16,140,000	
建物	93,105,823	
車両運搬具	5,854,976	
什器備品	7,473,151	
有形固定資産計	122,573,950	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	5,812,399	
無形固定資産計	5,812,399	
(3)投資その他の資産		
特定預金		
支援事業推進特定預金	240,000,000	
緊急援助特定預金	50,000,000	
退職給付引当預金	5,017,442	
定期預金	114,702,322	
長期前払費用	209,700	
投資その他の資産計	409,929,464	
固定資産合計		538,315,813
資産合計		680,054,582
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	13,034,112	
預り金	1,349,638	
その他流動負債	267,408	
流動負債合計		14,651,158
2 固定負債		
退職給付引当金	5,033,723	
固定負債合計		5,033,723
負債合計		19,684,881
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	607,344,210	
為替換算調整額	△ 31,063	
当期正味財産増減額	53,056,554	
正味財産合計		660,369,701
負債及び正味財産合計		680,054,582

監査報告書

協和監査法人から提出された
監査報告書です。

2015年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

1. 重要な会計方針
計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によります。

(1) 固定資産の減価償却の方法
建物及び什器備品の減価償却は、定額法によります。

(2) 引当金の計上基準
・退職給付引当金
職員の退職金に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によります。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. 固定資産の増減内訳 (単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	115,662,435	172,800	0	115,835,235	△ 22,729,412	93,105,823
車両運搬具	0	5,914,878	0	5,914,878	△ 59,902	5,854,976
什器 備品	7,020,007	7,118,682	1,947,962	12,190,727	△ 4,717,576	7,473,151
有形固定資産計	122,682,442	13,206,360	1,947,962	133,940,840	△ 27,506,890	106,433,950
無形固定資産						
ソフトウェア	0	7,237,999	0	7,237,999	△ 1,425,600	5,812,399
合計	122,682,442	20,444,359	1,947,962	141,178,839	△ 28,932,490	112,246,349

3. 事業別損益の状況

科目	支援事業	特別緊急支援事業	事業部門計
1 受取寄附金	256,893,444	204,552,377	461,445,821
2 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	44,108,193	18,537,016	62,645,209
臨時雇賃金	5,936,519	593,762	6,530,281
退職給付費用	1,162,974	355,047	1,518,021
通勤費	2,425,480	490,878	2,916,358
法定福利費	7,771,427	1,410,480	9,181,907
福利厚生費	101,049	48,060	149,109
人件費計	61,505,642	21,435,243	82,940,885
(2) その他経費			
フィリピン支援事業費	144,939,901	0	144,939,901
ネパール支援事業費	20,963,780	0	20,963,780
スリランカ支援事業費	12,054,400	0	12,054,400
その他支援事業費	1,234,100	0	1,234,100
特別緊急支援事業費(ネパール)	0	60,183,727	60,183,727
印刷製本費	4,818,644	283,133	5,101,777
広報費	7,047,891	216,172	7,264,063
会議費	86,859	10,738	97,597
旅費交通費	1,883,669	6,831,590	8,715,259
通信運搬費	5,155,535	283,256	5,438,791
消耗品費	2,205,778	1,922,310	4,128,088
修繕費	2,350,791	261,353	2,612,144
水道光熱費	680,290	258,894	939,174
賃借料	1,078,319	918,289	1,996,608
減価償却費	4,093,686	507,018	4,600,704
保険料	104,475	97,216	201,691
諸会費	2,167,271	1,500	2,168,771
租税公課	811,858	98,946	910,804
研修費	1,232,315	5,951	1,238,266
支払手数料	7,539,763	1,946,229	9,485,992
為替差損	857,136	6,512,688	7,369,824
雑費	190,682	99,466	290,148
その他経費計	221,497,143	80,438,466	301,935,609
事業費用計	283,002,785	101,873,709	384,876,494
当期事業別損益	△ 26,109,341	102,678,668	76,569,327

4. その他追加情報
2015年4月25日に発生したネパール大震災による被災者に対して緊急・復興支援を行っています。
上記支援事業は 3. 事業別損益の状況 において、特別緊急支援事業として内訳を表示しています。

独立監査人の監査報告書

2016年5月31日

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長 高田 和彦 殿

協和監査法人
代表社員 公認会計士 高山昌茂
業務執行社員



当監査法人は、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの2015年4月1日から2016年3月31日までの2015年度の財務諸表等(すなわち、財務諸表(活動計算書、貸借対照表及び財務諸表に対する注記を含む。)及び附随目録(以下「財務諸表等」という。))について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任
理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し、適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に関する重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に關する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の活動及び財産の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

2015年度年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。



Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ここに掲げるビジョン(目標)、ミッション(使命)に基づいて活動します。

ビジョン 【目標】

すべての子どもに開かれた未来を約束する
国際社会の形成

愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変わり、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション 【使命】

生かし生かされる国際協力を通じて
子どもの権利を守る

子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン

顧問 深町 正信
理事長 高田 和彦
事務局長 和山 正秀
所在地 〒167-0041 東京都杉並区善福寺2-17-5
TEL 03-3399-8123
FAX 03-3399-0730
E-mail childfund@childfund.or.jp
URL http://www.childfund.or.jp

郵便振替口座 00170-8-196462
加入者名 特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
銀行振込口座 三井住友銀行西荻窪支店
普通預金口座 0920355
口座名 特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン



Accountability
Self-Check 2012

特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC)の「アカウンタビリティ・セルフチェック2012」マークです。JANICのアカウンタビリティ基準の4分野(組織運営・事業実施・会計・情報公開)について、当団体が適切に自己審査したことを示しています。チャイルド・ファンド・ジャパンは、社会的責任を果たし皆さまからの信頼に応えるため、「アカウンタビリティ・セルフチェック2012」マークを取得しました。

